

## 第1項: 物質/混合物及び会社情報

## 1.1. 製品特定名

製品情報 : 混合物  
製品名 : RM II  
本製品のコード : 00539799

## 1.2. 物質または混合物について、特定された関連用途、および推奨できない用途

## 特定した重要な用途

メイン用途カテゴリ : 専門的使用、工業用途  
物質/混合物の用途 : 複合モルタル

## 推奨されない用途

使用上の制限 : 技術データシートを観察すること

## 1.3. 安全データシートを提供する供給業者の詳細

## 製造業者

fischerwerke GmbH & Co. KG  
Klaus-Fischer-Straße 1  
72178 Waldachtal  
ドイツ  
T +49(0)7443 12-0, F +49(0)7443 12-4222  
[info-sdb@fischer.de](mailto:info-sdb@fischer.de), [www.fischer.de](http://www.fischer.de)

## 流通業者

fischer Japan K.K.  
Kudan Minami, Pronte Kudan Building 3rd Floor 3-4-15  
Tokyo  
日本  
T +81 33 26 34 49 1, F +81 36 27 29 93 5  
[info@fischerjapan.co.jp](mailto:info@fischerjapan.co.jp), [www.fischerjapan.co.jp](http://www.fischerjapan.co.jp)

## 1.4. 緊急連絡電話番号

緊急連絡電話番号 : +49(0)6132-84463 (24h)

## 第2項: 危険有害性の要約

## 2.1. 物質/混合物の分類

規則 (EC) No. 1272/2008 [CLP] に準ずる分類。

水生環境有害性 長期 (慢性) 2 H411

危険有害性クラス、危険有害性情報およびEUHフレーズの全文: 項目16を参照

## 物理化学的危険性、健康および環境に対する有害性

追加情報なし

## 2.2. ラベル要素

規則 (EC) No. 1272/2008 [CLP] に準ずるラベル表示

絵表示 (CLP)



GHS09

注意喚起語 (CLP)

:

危険有害性 (CLP)

: H411 - 長期継続の影響によって水生生物に毒性。

注意書き (CLP)

: P280 - 保護眼鏡、保護手袋、保護衣を着用すること。

EUHフレーズ

: EUH208 - ジベンゾイル過酸化物を含む。アレルギー反応を起こすおそれ。

## 2.3. その他の危険

PBT/vPvB 物質を含まない  $\geq 0.1\%$  REACH附属書XIIIに準拠して評価

# RM II

## 安全データシート

規則(EU) 2020/878によって改正されたREACH規則(EC) 1907/2006に準拠

この混合物には、内分泌かく乱特性を有するために REACH 第 59 条 第 1 項に従って定められたリストに含まれる物質が含まれていない、または、欧州委員会委任規則(EU) 2017/2100 または欧州委員会規則(EU) 2018/605 に定められた基準に従って、0.1 % 以上の濃度で内分泌かく乱作用があると特定されていない。

### 第3項：組成及び成分情報

#### 3.2. 混合物

| 名 前        | 製 品 特 定 名                                                                                     | %           | 規 則 (EC) No. 1272/2008 [CLP]<br>] に 準 ず る 分 類。                                                                                |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| glass      | CAS 番号: 65997-17-3<br>EC 番号: 266-046-0                                                        | ≥ 20 - < 25 | 区分に該当しない                                                                                                                      |
| ジベンゾイル過酸化物 | CAS 番号: 94-36-0<br>EC 番号: 202-327-6<br>EC インデックス番号: 617-008-00-0<br>REACH番号: 01-2119511472-50 | ≥ 0.5 - < 1 | 有機過酸化物 B, H241<br>眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 2, H319<br>皮膚感作性 1, H317<br>水生環境有害性 短期（急性） 1, H400 (M=10)<br>水生環境有害性 長期（慢性） 1, H410 (M=10) |

危険有害性情報およびEUHフレーズの全文：項目16を参照

### 第4項：応急措置

#### 4.1. 応急処置対策

- 吸入した場合
- ： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合
- ： 皮膚は多量の水で洗浄する。汚染された衣類を脱ぐこと。皮膚刺激または発しん（疹）が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合
- ： 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師の診察を受ける。
- 飲み込んだ場合
- ： 気分が悪いときは医師に連絡すること。

#### 4.2. 最も重要な症状/作用（急性および遅延）

- 症状/損傷 皮膚に付着した場合
- ： 刺激性。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。
- 症状/損傷 眼に入った場合
- ： 眼に重度の損傷を与える。

#### 4.3. 医師による救急処置または特殊な処置に関する注意事項

対症的に治療すること。

### 第5項：火災時の措置

#### 5.1. 消火剤

- 適切な消火剤
- ： 水噴霧。乾燥粉末消火剤。泡消火剤。
- 使ってはならない消火剤
- ： 強力な水噴流。

#### 5.2. 物質または混合物に起因する、固有の有害性

- 火災時の危険有害性分解生成物
- ： 有毒な煙を放出する可能性がある。

#### 5.3. 消火活動を行う上での注意事項

- 消火時の保護具
- ： 適切な保護具を着用して作業する。自給式呼吸器。完全防護服。
- その他の情報
- ： 消火に使用した水を排水溝、地面、または水路に流出させない。排水溝への直接廃棄を避ける。

## 第6項：漏出時の措置

## 6.1. 注意事項、保護具と緊急時処置

## 非緊急対応者

応急処置

： 漏出エリアを換気する。皮膚、眼との接触を避ける。粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。

## 緊急対応者

保護具

： 適切な保護具を着用して作業する。詳細については、第8項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。

## 6.2. 環境に対する注意事項

環境への放出を避けること。

## 6.3. 流出防止および清掃に使用する方法および資材

浄化方法

： 製品は機械的に回収する。

その他の情報

： 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

## 6.4. 他の項を参照

詳細については、第13項を参照。

## 第7項：取扱い及び保管上の注意

## 7.1. 安全取扱注意事項

処理時の追加危険有害性

： 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。本製品で、粉じんまたは微粒子が発生した場合は、吸入ばく露を最小限に抑え、職業限界ばく露値を超えないよう注意する。

安全取扱注意事項

： 作業所の十分な換気を確保する。皮膚、眼との接触を避ける。個人用保護具を着用する。蒸気の吸入を避けること。

衛生対策

： 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。製品取扱い後には必ず手を洗う。

## 7.2. 禁忌を含む安全な保管条件

安全な保管条件

： 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

## 7.3. 個別の最終的な用途

追加情報なし

## 第8項：ばく露防止及び保護措置

## 8.1. 管理パラメーター

追加情報なし

## 8.2. ばく露防止 - 危機管理対策

## 設備対策

設備対策：

作業所の十分な換気を確保する。

## 個人用保護具

個人用保護具シンボル：



# RM II

## 安全データシート

規則 (EU) 2020/878によって改正されたREACH規則 (EC) 1907/2006に準拠

### 眼および顔面の保護

眼の保護具：  
安全メガネ

### 皮膚の保護

皮膚及び身体の保護具：  
適切な保護衣を着用する。

手の保護具：  
保護用手袋。破過時間：メーカーの推奨時間を参照。製造業者が指定する浸透性と浸透時間を遵守する。

| 手の保護具   |                    |           |         |    |    |
|---------|--------------------|-----------|---------|----|----|
| タイプ     | 素材                 | 透過        | 厚さ (mm) | 浸透 | 規格 |
| 使い捨て式手袋 | ニトリルゴム (NBR)、ブチルゴム | 2 (> 30分) |         |    |    |

### 呼吸用保護具

呼吸用保護具：  
換気が不十分である場合、適切な呼吸器を着用する。

### 環境へのばく露の制限と監視

環境へのばく露の制限と監視：  
環境への放出を避けること。

## 第9項：物理的及び化学的性質

### 9.1. 物理的および化学的な基礎物性に関するデータ

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 物理状態                     | ： 固体        |
| 色                        | ： 茶色。       |
| 臭い                       | ： 利用できない    |
| 臭気閾値                     | ： 利用できない    |
| 融点                       | ： 利用できない    |
| 凝固点                      | ： 利用できない    |
| 沸点                       | ： 利用できない    |
| 可燃性                      | ： 利用できない    |
| 爆発下限界                    | ： 非該当       |
| 爆発上限界                    | ： 非該当       |
| 引火点                      | ： > 100 ° C |
| 自然発火点                    | ： 非該当       |
| 分解温度                     | ： 利用できない    |
| pH                       | ： 利用できない    |
| pH溶剤                     | ： 利用できない    |
| 動粘性率                     | ： 非該当       |
| 溶解度                      | ： 利用できない    |
| n-オクタノール/水分配係数 (Log Kow) | ： 利用できない    |
| 蒸気圧                      | ： 利用できない    |
| 50° Cでの蒸気圧               | ： 利用できない    |
| 密度                       | ： 利用できない    |
| 相対密度                     | ： 利用できない    |
| 相対蒸気密度 (20° C)           | ： 非該当       |
| 粒子サイズ                    | ： 利用できない    |

### 9.2. その他の情報

追加情報なし

第10項：安定性及び反応性

10.1. 反応性

通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。

10.2. 化学的安定性

通常の条件下では安定。

10.3. 危険有害反応可能性

通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。

10.4. 避けるべき条件

推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません（第7項参照）。

10.5. 混触危険物質

追加情報なし

10.6. 危険有害な分解生成物

通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

第11項：有害性情報

11.1. 規則 (EC) No 1272/2008 の危険有害性クラスの情報

急性毒性（経口）： 区分に該当しない  
急性毒性（経皮）： 区分に該当しない  
急性毒性（吸入）： 区分に該当しない

| ジベンゾイル過酸化物（94-36-0） |                           |
|---------------------|---------------------------|
| LD50 経口 ラット         | > 5000 mg/kg (OECD 401 法) |
| LC50 吸入 - ラット       | > 24.3 mg/l (OECD 403 法)  |
| glass（65997-17-3）   |                           |
| LD50 経口 ラット         | > 2000 mg/kg BW           |
| 皮膚腐食性／刺激性           | ： 区分に該当しない                |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性    | ： 区分に該当しない                |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性       | ： 区分に該当しない                |
| 生殖細胞変異原性            | ： 区分に該当しない                |
| 発がん性                | ： 区分に該当しない                |
| 生殖毒性                | ： 区分に該当しない                |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露)     | ： 区分に該当しない                |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露)     | ： 区分に該当しない                |
| 誤えん有害性              | ： 区分に該当しない                |

11.2. その他の危険有害性の情報

追加情報なし

第12項：環境影響情報

12.1. 毒性

水生環境有害性 短期（急性）： 区分に該当しない  
水生環境有害性 長期（慢性）： 長期継続的影響によって水生生物に毒性。

| ジベンゾイル過酸化物（94-36-0） |                                       |
|---------------------|---------------------------------------|
| LC50 - 魚 [1]        | 0.0602 mg/l Oncorhynchus mykiss(ニジマス) |

# RM II

## 安全データシート

規則(EU) 2020/878によって改正されたREACH規則(EC) 1907/2006に準拠

| ジベンゾイル過酸化物（94-36-0） |                        |
|---------------------|------------------------|
| EC50 - 甲殻類 [1]      | 0.11 mg/l オオミジンコ（ミジンコ） |
| EC50 72h - 藻類 [1]   | 0.06 mg/l              |

### 12.2. 残留性・分解性

| RM II               |          |
|---------------------|----------|
| 残留性・分解性             | 急速分解性でない |
| ジベンゾイル過酸化物（94-36-0） |          |
| 残留性・分解性             | 急速分解性でない |
| glass（65997-17-3）   |          |
| 残留性・分解性             | 急速分解性でない |

### 12.3. 生体蓄積性

追加情報なし

### 12.4. 土壌中の移動性

追加情報なし

### 12.5. PBT（難分解性、生体蓄積性、毒性）およびvPvB（極難分解性、極生体蓄積性）の評価結果

追加情報なし

### 12.6. 内分泌かく乱性

追加情報なし

### 12.7. その他の有害な影響

追加情報なし

## 第13項：廃棄上の注意

### 13.1. 廃棄方法

|           |                                                                                                                   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 廃棄方法      | ：許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。                                                                                  |
| 推奨製品/梱包処分 | ：リサイクルのために空の容器/パッケージのみを渡してください。                                                                                   |
| 追加情報      | ：Wird nicht als gefährlicher Abfall eingestuft, wenn Teil A und Teil B gemischt und vollständig ausgehärtet sind. |

## 第14項：輸送上の注意

ADR / IMDG / IATAに準ずる

| ADR                | IMDG     | IATA     |
|--------------------|----------|----------|
| 14.1. 国連番号またはID番号  |          |          |
| 輸送規則の定義上危険物に該当しない。 |          |          |
| 14.2. 国連正式品名       |          |          |
| 規制されていない           | 規制されていない | 規制されていない |
| 14.3. 輸送危険物分類      |          |          |
| 規制されていない           | 規制されていない | 規制されていない |
| 14.4. 容器等級         |          |          |
| 規制されていない           | 規制されていない | 規制されていない |

RM II

安全データシート

規則 (EU) 2020/878によって改正されたREACH規則 (EC) 1907/2006に準拠

| ADR | IMDG | IATA |
|-----|------|------|
|-----|------|------|

14.5. 環境有害性

|          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 規制されていない | 規制されていない | 規制されていない |
|----------|----------|----------|

補足情報なし

14.6. 使用者向け特別な安全対策

道路輸送

規制されていない

海上輸送

規制されていない

航空輸送

規制されていない

14.7. IMO規定に基づくバルク輸送

非該当

第15項: 適用法令

15.1. 安全、健康、環境の保護に係わる規則、物質または混合物を対象とする個別法令規則

EU規則

REACH附属書XVII (制限リスト)

附属書XVIIに制限が規定されている物質は含まれていない

REACH附属書XIV (認可リスト)

REACH附属書XIVのリストに記載されている物質は含まれていない

REACH候補物質リスト (SVHC)

REACH高懸念物質候補リストの対象物質を含まない

PIC規則 (事前通報・同意手続)

危険化学物質の輸出および輸入に関するPIC リスト (規則 EU 649/2012 ) の対象物質は含まれていない

POP規則 (残留性有機汚染物質)

持続性有機汚染物質に関するPOP リスト (規則 EU 2019/1021 ) の対象物質は含まれていない

オゾン規則 (2024/590)

Enthält keine Stoffe, die in der Ozon-Abbau-Liste gelistet sind (Verordnung EU 2024/590, Stoffe die zum Abbau der Ozonschicht führen)

Verordnung zu Gütern mit doppeltem Verwendungszweck (Dual-Use-Verordnung)

Enthält keine Stoffe, die in der Dual-Use-Verordnung gelistet sind

爆発物前駆体規則 (EU 2019/1148)

爆発物前駆体の販売および使用に関する2019年6月20日の欧州議会と欧州理事会の規則 (EU) 2019/1148の対象物質は含まれていない

薬物前駆体規則 (EC 273/2004)

規則 EC 273/2004 に基づく麻薬および向精神薬の不正製造に使用される特定の物質の製造および市場投入に関する規制の対象物質は含まれていない

15.2. 化学物質安全性評価

追加情報なし

# RM II

## 安全データシート

規則(EU) 2020/878によって改正されたREACH規則(EC) 1907/2006に準拠

### 第16項: その他の情報

| 省 略 表 記 :     |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| ADN           | 危険物の内陸水路による国際輸送に関する欧州協定          |
| ADR           | 欧州危険物国際道路輸送協定                    |
| ATE           | 急性毒性推定値                          |
| BCF           | 生物濃縮係数                           |
| BLV           | 生物学的限界値                          |
| BOD           | 生化学的酸素要求量(BOD)                   |
| COD           | 化学的酸素要求量(COD)                    |
| DMEL          | 導出最小毒性レベル                        |
| DNEL          | 推定無影響レベル                         |
| EC 番号         | European Community number        |
| EC50          | 半有効濃度                            |
| EN            | European Standard                |
| IARC          | 国際がん研究機関                         |
| IATA          | 国際航空運送協会                         |
| IMDG          | 国際海上危険物                          |
| LC50          | 半数致死濃度                           |
| LD50          | 半数致死量                            |
| LOAEL         | 最小毒性量                            |
| NOAEC         | 最大無有害性影響濃度                       |
| NOAEL         | 無毒性量                             |
| NOEC          | 無影響濃度                            |
| OECD          | 経済協力開発機構                         |
| OEL           | Occupational Exposure Limit      |
| PBT           | 残留性、生物濃縮性、毒性物質                   |
| PNEC          | 予測無影響濃度                          |
| RID           | 欧州危険物国際鉄道輸送規則                    |
| SDS           | 安全データシート                         |
| STP           | 処理場                              |
| ThOD          | 理論的酸素要求量(BThO)                   |
| TLM           | 中央値許容限度                          |
| 揮発性有機化合物(VOC) | Volatile Organic Compounds       |
| CAS 番号        | Chemical Abstract Service number |
| N. O. S.      | Not Otherwise Specified          |
| vPvB          | 高残留性、高生物濃縮性物質                    |
| ED            | Endokriner Disruptor             |

| 危険有害性情報、EУHフレーズ全文: |                      |
|--------------------|----------------------|
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 2 | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2 |

# RM II

## 安全データシート

規則(EU) 2020/878によって改正されたREACH規則(EC) 1907/2006に準拠

| 危険有害性情報、EUHフレーズの全文： |                                 |  |
|---------------------|---------------------------------|--|
| 水生環境有害性 短期（急性） 1    | 水生環境有害性 短期（急性） 区分1              |  |
| 水生環境有害性 長期（慢性） 1    | 水生環境有害性 長期（慢性） 区分1              |  |
| 水生環境有害性 長期（慢性） 2    | 水生環境有害性 長期（慢性） 区分2              |  |
| 皮膚感作性 1             | 皮膚感作性 区分1                       |  |
| 有機過酸化物 B            | 有機過酸化物 タイプB                     |  |
| H241                | 熱すると火災又は爆発のおそれ。                 |  |
| H317                | アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。              |  |
| H319                | 強い眼刺激。                          |  |
| H400                | 水生生物に非常に強い毒性。                   |  |
| H410                | 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性。        |  |
| H411                | 長期継続的影響によって水生生物に毒性。             |  |
| EUH208              | ジベンゾイル過酸化物 を含む。アレルギー性反応を起こすおそれ。 |  |

| 規制（EC）1272/2008 [CLP]に準ずる、混合物の分類をするのに用いる分類法及び手順： |      |      |
|--------------------------------------------------|------|------|
| 水生環境有害性 長期（慢性） 2                                 | H411 | 計算方式 |

本書は、あくまで本製品の健康、安全性、環境への配慮等に関わる情報のみを、現在の知見に基づき記載するものであり、製品に関する何らかの特性を保証するものではない。